

## 会 議 録

会議の名称		第1回（仮称）中根金田台地区小学校開校準備委員会		
開催日時		令和6年10月9日（水） 開会 18：30 閉会 20：30		
開催場所		つくば市役所 本庁舎2階 職員研修室		
事務局（担当課）		教育局 学務課		
出席者	委員	渡辺オリエ、海老原仁美、大崎純一、三石祐季、岡部智恵 大畠ひろ美、荒巻翔（代理）、飯塚ちはる 田原道崇（代理）、山内寛子、関美智子、佐伯鉄夫 桜井聡史、三輪俊一、飯塚真由美、小林真理子、沼野武		
	事務局	教育局局長吉沼正美、学務課課長笹本昌伸 学務課課長補佐川又文江、学務課係長大友博幸 学務課主査菅原理恵、学務課主査渡邊美樹 学務課主任篠原周平		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0人
非公開の場合はその理由				
議題		1 これまでの経緯について 2 開校準備委員会設置要項について 3 委員会の公開・資料等の周知について 4 委員長、副委員長の選出について 5 今後のスケジュールについて 6 校名案の選定について		
会議録署名人			確定年月日	年 月 日
会議次第	1 開会 2 教育局局長挨拶 3 委員紹介 4 議事 （1）これまでの経緯について （2）開校準備委員会設置要項について （3）委員会の公開・資料等の周知について （4）委員長・副委員長の選出について （5）今後のスケジュールについて （6）校名案の選定について			

(7) その他

6 閉会

<審議内容>

1 開会

事務局：本日、司会の方を務めさせていただきます。教育局学務課の笹本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。次第に入ります前にお願いをいたします。本日の委員会はAIによる議事の文字起こしを自動で行うシステムの方を使用しております。このため大変お手数ですが、ご発言の際は必ずマイクの方をご使用いただけますようよろしくお願いいたします。マイクの下の方に、スイッチの方がありますのでそちらの方を押していただいて、マイク中央部のランプが青く点灯しましたら、使用できますのでよろしくお願いいたします。初めに、教育局局長の吉沼より開校準備委員会の開催にあたり、挨拶の方を申し上げます。

2 教育局局長挨拶

教育局局長：皆さん、こんばんは。本日はよろしくお願いいたします。皆様には大変お忙しい中、開校準備委員会の委員をお引き受けいただきまして、ありがとうございます。また本日、先ほど司会からもありましたとおり、第1回目の開校準備委員会ということで、お父さん、お母さんにとってはお忙しい時間だと思います。こういう時間にご出席を賜りましたことにつきましても、重ねて御礼を申し上げたいと思います。ご案内のとおりですが、つくば市は人口増加率日本一となるなど、TX沿線を中心に人口が著しく伸びておりまして、現在も引き続き増加傾向にあるという状況でございます。当然こうした人口増加に伴いまして、児童生徒数の増加に対応するということが必要になりまして、平成20年から春日学園義務教育学校、

平成30年には3つの学校、これは秀峰筑波義務教育学校、学園の森義務教育学校、みどりの学園義務教育学校と3校開校しまして、さらに令和5年には研究学園小学校、中学校、香取台小学校、令和6年、今年4月にみどりの南小学校、中学校というふうに、新設校の開校が続いて参りました。同様に人口の増加しておりますTX沿線開発地区の1つである中根・金田台地区は、3つの小学校の通学区域に跨りまして、今後も住宅等の建設が予想され、児童数の増加による教室数の不足というものが見込まれる状況にあります。そのため、(仮称)中根金田台地区小学校を建設しまして、令和8年4月開校に向けて、現在、建設工事等を発注しているところでございます。また、本年5月下旬から6月にかけて行いました、開校に関する説明会を実施させていただきました。その中で、様々なご意見、通学路の安全対策でありますとか、児童クラブに関する事など、様々なご意見をいただいたところでありますけれども、現在、庁内関係部署、警察などの関係機関と連携しまして、課題となるものにつきましては、その解決に向けて取り組んでいるところでもございます。さて、新設校の開校に当たりましては、学校名や校章、校歌、体操服、通学路の安全対策など、様々なことをこれから計画的に進めていくという必要がございます。つきましては、この開校準備委員会の皆様のお力をぜひお借りいただきまして、学校を取り巻くより良い環境のもと、新設校が開校できますよう、深いご理解とご協力を改めてお願いしたいと思います。この後、担当の方から今後のスケジュールなど、趣旨をご説明させていただきますが、委員会がこの1回だけで終わるわけではありませぬので、複数回に跨るということでご負担を皆様にもおかけすることになるかと思いますが、委員の皆様におかれましては継続的なご支援をお願い申し上げます。簡単ですが、挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

### 3 委員紹介

各委員及び事務局自己紹介

### 4 議事

事務局：続いて、次第4の開校準備委員会について、1、開校準備委員会設置要項について事務局の方から説明いたします。

事務局：（仮称）中根・金田台地区小学校開校準備委員会設置要項について説明いたします。資料1をご覧ください。開校準備委員会は、（仮称）中根・金田台地区小学校開校準備委員会設置要項に基づき開催されます。この委員会は新設校の開校に向けた準備を円滑に推進することを目的に設置しております。開校準備委員会では、第2条にありますとおり、学校名の選定、校章、校歌の作成、体操服等の選定、登下校の安全に関すること。PTA活動等の組織運営に関すること。その他、開校に必要な事項に関することを協議していきます。また、第5条にありますとおり、委員会には委員長及び副委員長をここに置くこととなります。開校準備委員会の署名につきましては、第8条にありますとおり、教育局学務課において処理するようになっております。なお、本委員会の委員への委員報酬及び旅費について、大変恐縮ではございますが、支給はございません。ご了承願います。以上です。

事務局：ただいまの説明について何かご質問等はございますか。よろしいでしょうか。それでは続いて（2）会議の公開資料等の周知について事務局から説明いたします。

事務局：委員会の公開資料等の周知について説明いたします。お手元の資料2をご覧ください。①委員会の公開についてにありますように、この会議は原則公開とし、開催日程等は事前に事務局が市のホームページに掲載いたします。つくば市ホームページにございます会議開催について周知するべ

ージに、本日の会議についても掲載しております。資料2-1、つくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例の第3条に、会議公開の原則として、附属機関の会議及び懇談会等はこれを公開するとありますので、この条例に基づき、本日の会議も公開とさせていただいており、傍聴も可能となっております。本日の委員会は傍聴の方はいらっしゃいませんが、次回以降も同じように、会議開催について掲載した上で、傍聴希望の方がいらっしゃれば、随時傍聴していただくような形となります。資料2-1、資料2-2に条文がございますので、後程お目をお通しください。続きまして、②開校準備委員会ホームページの開催についてご説明いたします。つくば市ホームページ内に、開校準備委員会に関するページを開催し、開催日程や本日配布しております資料、会議の議事録等、委員会の協議状況を掲載していきます。会議録につきましては、発言された内容など、すべて掲載する形になっています。出席者として出席された方のお名前も掲載いたしますが、発言内容については、個人名は伏せた形でどなたが発言したか特定されないような形で掲載いたします。会議録は会議終了後に事務局で作成し、公開前に委員の皆様にご確認いただいた上で、個人情報削除した内容で掲載いたしますのでご了承ください。本年開校しました、みどりの南小学校、みどりの南中学校の開校準備委員会につきましても、現在、ホームページに掲載しておりますので、後程ご覧いただければと思います。続きまして、③資料の周知について説明いたします。この開校準備委員会で順次決まっていきます内容につきまして、事務局で開校準備委員会だよりを作成いたしまして、会議内容を保護者や地域の皆様へお知らせするよう検討しております。みどりの南小学校、みどりの南中学校につきましても、開校準備委員会だよりを作成し、学校名が選定された場合には、その状況を報告するというように、開校準備委員会でどのような内容を協議しているか掲載しました。作成しました準備委員会だよりは、学校

ホームページに掲載していただいたり、区会がある場合には区会回覧を活用させていただいたり、交流センターや地域の商業施設等へ掲示も願うように検討しております。会議の公開資料等の周知についての説明は以上になります。

事務局：ただいまの説明について何かご質問等はございますか。よろしいでしょうか。それでは続いて（3）委員長、副委員長の選出についてお諮りいたします。資料1の（仮称）中根・金田台地区小学校開校準備委員会設置要項第5条第3項で、準備委員会には委員長及び副委員長を置くとしております。委員長には、準備委員会を代表して、会議を総括していただくとともに、第6条第1項では、準備委員会の会議は委員長が招集するということになっており、第2項では委員長は会議の議長となることになっております。この後の議事以降は、委員長に会議を進行していただくこととなります。また、第5条第2項で委員長、副委員長については、委員の互選により定めるということになっておりますが、どのような方法で選出すればよろしいでしょうか。委員長の選出なので、もし委員長をとという方がいらっしゃればと思いますが、いらっしゃらないでしょうか。いらっしゃらなければ、事務局の方で案の方を示させてもらえればと思いますが、よろしいですか。それでは事務局案で進めさせていただければと思います。よろしくお祈いします。委員長、副委員長の方が決まりましたので委員長、副委員長の方は席の方のご移動をお願いしてもよろしいでしょうか。前方の席へお願いいたします。それでは、委員長、副委員長の方からそれぞれご挨拶をいただいてもよろしいでしょうか。

委員長：では準備委員会の委員長を仰せつかりました。どうぞよろしくお祈いいたします。令和8年4月からの開校に向けて、新しい学び舎で子供たちが伸び伸びと生活をし、学びを深めていけるように、皆様の忌憚のないご意見をたくさん集めて、しっかり準備を進めていきたいと思っておりますので、

どうぞよろしくお願いいたします。

副委員長：では、副委員長の方を仰せつかりました。よろしくお願いいたします。子供たちが今の学校から新しい学校に通うということで不安もその時は多いと思うんですけども、前の学校の方がよかったなどならないように、できるだけ子供たちがワクワクするような学校の開校にできますよう努めて参りますので、よろしくお願いいたします。

副委員長：副委員長を仰せつかりました。本当に令和8年開校ということで、資料の方にもありますがいろいろとそれに向けて話し合うことがあると思いますので、皆さんお知恵を出していただきながら、良い委員会となりますよう、どうぞご協力よろしくお願いいたします。

事務局：はい。ありがとうございました。それでは、これより議事に入りたいと思います。議事の進行につきましては、準備委員会設置要項第6条第2項の規定に、委員長は、会議の議長となるとなっておりますので、委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長：はい。それでは会議の進行をさせていただきます。議事に従って進めて参りたいと思います。適宜、お2人の副委員長さんにも調整をお願いしながら進めて参りたいと思いますので、どうぞ協力をよろしくお願いいたします。まず、議事1ですね（1）これまでの経緯について、事務局から説明をお願いできますでしょうか。

事務局：はい。事務局でございます。資料3の方をご覧ください。こちら1枚の方で、これまでの経緯を簡単ではございますが、まとめさせていただいております。まず令和3年度につくば市学区審議会ということで、新しい学校の通学区域に関する審議をしていただきました。こちらの方で答申としまして、（仮称）中根・金田台地区小学校の通学区域は次のとおり設定することが望ましいと考えるということで、こちらの表の通学区域が示されておるところでございます。令和4年度にこちらの学区審議会の結果等

につきまして、11月に桜総合体育館で、午前・午後という形で開催をさせていただきます。今年度になりまして、令和6年度5月に各小学校で保護者向けの説明会をさせていただきます、その後6月1日に地域住民向けの説明会という形で内容を説明させていただいているところでございます。今年度行いました説明会の時のスライドの資料が、皆様のお手元にあるかと思えます。横長のスライドのカラーのものでございます。いらしていただいた方もいらっしゃるかもしれませんが改めて、かいつまんでご説明をさせていただきます。まず10ページの方をご覧ください。こちらの方は現在の3つの小学校の上に新しい小学校の通学区域を赤い点線でマップしたものとなっております。左にございますとおり、新しい学校の通学区域が、春風台、さくらの森、流星台、上野、桜の1丁目から3丁目、上境、柴崎という形の学校となっております。続いての11ページの方が、新しい学校の児童数の推計という形になっております。こちらは住民基本台帳からのものがございますので、実際には転入者等によりまして、もう少し増えるのかなというところはございます。続きまして少し飛びまして21ページの方をご覧ください。新設校でございます（仮称）中根・金田台地区小学校につきましては、桜学園の小学校の1つという形で位置付けられることになりまして、1中4小という形の桜学園が令和8年度以降には形成されることとなります。続きまして24ページとなります。こちらが新しい学校の建設のイメージ図となっております。東側から校舎、体育館、プールというような配置となっているイメージとなります。学校のコンセプトとしましても、下の少し文字が細かくて恐縮なんですけども、5つの学校建設のコンセプトということで設計を行いまして、現在建設の方も進んでいるところでございます。続きまして26ページ、27ページ。こちらの方が学校の教室の配置図、イメージ図となっております。この中の赤い線で囲われた部分というところにつきましては、一般開放といえますか、地域に

も開放された形で、まず学校エリアとセキュリティを分けるような形の作りにもなっておりまして、休日であったりとか、児童がいらっしやらない時間は地域の方も利用できるような、そういったセキュリティを分ける形で、開かれた学校ということも目指しているという形で聞いております。続きまして31ページです。こちらの方が全体のスケジュールでございます。建設工事の方が現在、令和6年度から7年度にかけて進んでおりまして、真ん中の部分ですね、開校準備委員会ということで、今年度と来年度にかけまして、開校に向けた話し合い等を進めていただくという形の全体のスケジュールで令和8年度の開校を目指していくというところでございます。非常に簡単ではございますがこれまでの経緯、全体の概要を説明させていただきました。

委員長：ただいまのご説明について、委員の皆様の中から何かご質問等がありますでしょうか。ではご質問がないようでしたので、続いて議事2の方、今後のスケジュールについてということで、こちら事務局長の方からご説明をお願いします。

事務局：それでは今後のスケジュールについてご説明させていただきます。お手元の資料4をご覧ください。まず1全体スケジュールについて。資料4の最後のページになるんですけども、カラーの横長のものになりまして、（仮称）中根・金田台地区小学校開校準備委員会スケジュール案にありますように、開校準備委員会では本年度は主に校名や校章について、来年度は主に体操服や校歌、通学路、PTA等について協議していきたいと考えております。続いて資料4の1ページ目に戻りまして、2校名の選定について、（1）にありますように、新設校の校名案は今後、校章や校歌等の検討を行う上で事前に選定しておく必要があるため、令和6年12月までには選定していただきたいと考えております。校名案の選定方法や決定までの流れについてですが、まず（2）選定方法に例を1から4まで挙げさせて

いただきました。例1は、まず校名案の公募を行い、公募結果の中から校名案の候補、何点かに絞っていただき、その後アンケートを実施し、アンケート結果から校名案を最終的に選定していただくという流れになります。例の2は、例1と同じように、校名案の公募を行いますが、アンケートは実施せず、公募結果の中から準備委員会の皆様の協議によって校名案を選定していただくという流れになります。続いて例の3は、校名案の公募は行わず、準備委員会にて校名の候補を検討していただきまして、その後アンケートを実施し、アンケートの結果から最終的な校名案を選定していただくという流れになります。最後に例の4は、公募もアンケートも実施せず、準備委員会の中で校名案の候補を検討していただき、挙げられた候補の中から最終的に校名案を選定していただくという流れになります。資料の(3)では、ただいまご説明しました例1の場合の決定までの流れについてお示ししております。準備委員会で校名案を選定していただいた後に、令和7年9月、一番表の下の部分ですが、つくば市議会及びつくば市教育委員会に諮りまして、可決されましたら、校名が正式に決定という流れになります。この後の議事の3で校名案の選定について具体的な選定方法など協議していただきますが、次のページの(4)にありますように、公募を実施するかしないかと公募する場合の検討事項として、応募期間や対象、応募方法なども、検討していただきまして、アンケートについても同じように実施するかしないか、実施する場合の回答期間や対象、回答方法などについて、今後検討をお願いいたします。続きまして、3校章案の選定について、(1)選定期間にありますように、校章のデザインは施設建設の工期に関わりますので、令和7年3月末までには選定していただきたいと考えております。校章案の検討にあたっての基本的な考え方としまして、(2)の枠内にありますように、作成者が創作した未発表でオリジナルのものとする。またデザインに使用する色は最小限としグラデー

ションは使用しない。デザインを拡大、縮小して使用できるように配慮するなどについて、留意して検討していただければと思います。校章案については次回の準備委員会で検討していただく予定ですが、どなたかデザインに精通している方に校章案の作成を依頼する必要があると考えております。具体的な選定方法や決定までの流れは資料の（３）から（５）にお示ししております。まず（３）に選定方法の例を校名案と同じように、１から４まで挙げさせていただきました。例の１は、はじめに校章デザインの公募を行い、寄せられたデザインをもとに校章案の作成を依頼し、作成していただいた校章案の中からアンケートを実施し、アンケート結果から校章案を選定していただくという流れになります。例の２は、１と同様に、校章デザインの公募を行った上で、校章案の作成は依頼をしますが、アンケートを実施せずに作成していただいた校章案の中から準備委員会の皆様の協議によって案を選定していただくという流れになります。例の３は、公募は行わず、準備委員会にて校章デザインについて検討していただいた内容をもとに校章案の作成を依頼し、作成していただいた校章案の中からアンケートを実施し、アンケート結果から校章案を選定していただくという流れになります。最後に例の４が公募もアンケートも実施せず、準備委員会の中でデザインについて検討をしていただいた内容をもとに、校章案の作成を依頼し、作成していただいた校章案の中から、委員の皆様で選定していただくという流れになります。資料の（４）では、ただいまご説明しました、例１の場合の決定までの流れについてお示ししております。校章については、準備委員会の中で最終的に選定していただいたものが正式な校章として決定となります。次回の委員会では資料の（５）にありますように、デザインの公募を実施するかどうか。公募をする際の応募期間や対象、公募方法。また、校章案の作成をどなたかに依頼するか。アンケートの実施の有無などについて検討していただく予定です。続きまして次の

ページ、4のその他についてですが、今後は体操服、校歌、通学路、PTA組織の検討について、こちらに記載している日程のようなスケジュールで検討をすることを予定しております。説明については以上です。

委員長：ただいま事務局の方から具体的な今後のスケジュールが示されました。

まずは校名。その次に校章ということで、だんだん進んでいくと思います。

これにつきまして何か委員の皆様からご質問等がありますでしょうか。

委員：今スケジュールの話について質問してもいいですか。例えば公募になった

ときに、その対象の範囲とか、そういった、要は地域の人も含めてとか、保護者のみとか、児童と保護者だけとか、そういったところで、集める人によってもリードタイムというか、長さが変わってくると思うんですけど、実際に例えばみどりのの学校を例を出させてもらってますけど、過去どういった形で公募が選ばれたり、或いはその対象の範囲、保護者の方のみと限定しているとか、何かそういったところの例を出していただけると、決しやすいのかなと思ったんですけども、そこら辺はいかがですか。

委員長：今のご質問ですと、校名それから校章について両方ですか。

委員：そうですね。募集の方法、範囲で長さが変わってくるっていうところもあるかなと思って。

委員長：みどりの南小学校とみどりの南中学校の例がありますが、今のご質問ですと、これからやる議事3の方に深く突っ込んでいくものでもあります。

委員：それでは一旦聞いてから、また質問があればさせていただきます。

委員長：では議事3の方に進んでしまってもよろしいでしょうか。はい、より詳しい内容で委員の皆様と協議を進めていきたいと思いますので、議事3の校名案の選定についてということで、まずは事務局の方からご説明お願いいたします。

事務局：それでは校名の選定についてご説明させていただきます。資料の5－

1のA3の横の表をご覧ください。こちらに令和6年4月に開校しましたみどりの南小学校、みどりの南中学校の校名及び校章の選定までの流れをまとめてあります。みどりの南小学校、みどりの南中学校では、先ほど説明しました公募もアンケートも行う流れで校名案を選定しております。第2回の委員会で公募及びアンケートを実施することや、公募の期間、方法などを決定しまして、その後校名案の公募を実施しております。公募はみどりの学園義務教育学校、谷田部南小学校の児童生徒、保護者、また通学区域内にお住まいの地域の方を対象に実施しました。資料は飛ぶんですけども資料5-2。公募の際にお配りしました保護者の方宛の通知や2枚目、3枚目が児童生徒用の応募用紙。次のページの4枚目に保護者や地域の方向けの電子申請サービスの資料をつけさせていただいておりますが、児童生徒については応募用紙、保護者や地域の方には電子申請サービスという形で公募をしております。その後、第3回の委員会で公募結果の中から、アンケートの内容や期間を決定しまして、公募の上位9案から1案を選択するアンケートを実施しました。こちらも5-2の資料の5枚目、6枚目にアンケート用紙、7枚目が保護者、地域の方向けの電子のアンケートフォームを参考までにつけさせていただいております。アンケート実施後、第4回の準備委員会にて、アンケートの結果の中から漢字表記や仮名表記を含めた合計で最も票が多かったみどりの南という校名を選定することを決定しました。みどりの南小学校、みどりの南中学校の校名案の選定の流れについては以上になります。

委員長：今のご説明でどうでしょうか。お聞きになりたいこととか、確認したいこととかありましたらお願いいたします。

委員：もし対象者を公募をするというふうになったら、小学校在学中の児童・生徒、それから保護者の方、学校に関わる方に展開をするという理解でよろしいですか。

委員長：それをこの委員会の中で検討するという事です。みどりの南小学校とみどりの南中学校のときには、準備委員会で検討してその範囲で公募しましょう。そのあとアンケートを取りましょうというふうに進みましたので。

委員：対象者もここで決めるってことですね。理解しました。

委員長：ではそうしますと、校名案の候補を決めるにあたってその公募を実施するかどうかということで、先ほど事務局の方から資料4の2番の(2)のところに方法の例ということで4つ挙げていただいているんですけども、こちらをご覧ください、まずその公募をするかしないか。公募した場合、それをその後アンケートをするかしないのか。そのあたりを皆さんでご協議いただければと思いますので、1度資料をお読みになって、ご検討いただければと思います。資料については先ほどご説明もいただいているんですが、具体的にその公募をした後アンケートをどうするかとか、しない場合にどうするかということをもう少し詳しく事務局の方からご説明いただければと思いますので、お願いできますか。

事務局：はい、事務局です。公募を実施する場合は、対象は皆様お決めいただきまして、3校の児童や保護者の方、あとは地域の方などを対象に公募によって校名案を皆様から応募していただく形になります。応募していただいた校名の案の中から、集計した内容からアンケートをする場合ですと、みどりの南の例でいきますと、上位9つをアンケートという形で、また児童や保護者の方に向けさせていただいて、その中で新しい学校の校名を1つ選択していただいて、集計した結果、最も票が多かったものを選んだというのがみどりの南の例にはなるんですが、例1の流れでみどりの南の方は実施しております。例2の流れでいきますと、地域の方や児童、保護者に校名案の公募はしまして、校名の応募をしていただくんですが、その集計結果の中から準備委員会の中でどの校名がいいかというのを選んでいた

だくというのが、例の2の流れになります。例の3は、児童、保護者や地域の方などには特に公募などは行わず、こちらの委員会の中でどんな校名がいいかというのをまず協議していただいて、協議していただいた内容で候補をいくつか挙げていただいて、アンケートをかけて、アンケートの結果、票が多かったものなどで校名を選定していただくというのが、例の3になります。最後に委員会の中で校名をまず協議していただいて、そのまま最終的にこの校名にするというところまで、こちらのこの会議の中で協議していただくというのが、例の4になります。以上です。

委員長：委員の皆様、今のご説明で流れは何となくイメージできましたでしょうか。では公募をするかしないかということで、まず皆様のご意見をお聞きしたいなと思うんですが、いかがでしょうか。お願いします。

委員：子どもたちにどうしてそういう名前にしたかというのを考えて欲しいので公募をしたいです。

委員長：今、公募ということでご意見を頂戴いたしました。他の皆様いかがでしょうか。

委員：私もこの子どもたちに聞く案がすごくいいなと思ったので、範囲はこれから決めるとしてですけど、公募がいいかなと思ってます。ただ、ちょっと気になったのが、みどりのとスケジュールを比べると大分遅いですよね。これを12月までに公募して、アンケート取ってっていうのは間に合うのかなっていうのが率直な意見です。あと、例えば地区の人に聞く場合、うちの地区は区会があるので、回覧板が回ってくるんですけど、この短期間で一気に回せるかなとか、その辺りはちょっと気になるんですが、公募することに関しては私もぜひやりたいなと思います。以上です。

委員長：公募でというご意見を2人目出ましたが、皆様いかがでしょうか。

委員：事務局の方にスケジュールを確認したいんですけど、今のこの資料4の一番最後のページで、ここのスケジュール案っていうのは、我々が動くス

ケジュール案でよろしいですか。この委員のメンバーが動くスケジュール案でいいんですかね。というのが校名案の選定を完了した後にじゃないと、デザインで決められないと思っていて、校章のところ、スケジュールが今、2ヶ月遅れというところもあって、学校の設備とかそういったところにデザインを埋め込むっていうところについても、工期というところもあると思うので、本当のデッドラインが知りたいというか、どれぐらいで決めなければいけないかっていうところによっても、決め方って変わってくるかなって思ったんですけれども。

委員長：確かにみどりの南と比較をすると、大分スケジュール的にタイトになってるっていうのは皆様もご理解いただけたかなと思うので、一応12月末とは示されていますが、このスケジュールで問題ないのでしょうか。

委員：スケジュールは確かに押しているように見えるんですけど、校名案を決定するのは12月末ですよ。そうすると、みどりのは第4回で決まっています、それで2ヶ月合わさっているのかなと勝手に思っているんですけども。みどりのの時はその前をどう決めたかわかんないですけども、今回この場でいろいろ決めるんだと思うので、前回の流れもあって、スケジュールには結構乗ってくるんじゃないのかなと思っていますけど、事務局どうでしょうか。

事務局：事務局です。まず、みどりの南では細かく委員会を開催して、いろいろ決めていったという経緯があるんですけども、今回はみどりの南の流れでいくと、第2回、第3回を本日は行っているというような形になります。また、みどりの南小学校中学校は制服の選定も行っていたので、今回は小学校のみで、制服の部分はありませぬので、スケジュールとしては少し詰めさせていただいている部分もあるんですけども、公募とかアンケートを実施するっていう場合でも、特に遅れてしまうということはないかなと考えております。今年度中に校章までの決定というところがあれば問題

ないというところで、少し遅れてしまっても、工事などに影響はしない程度にはなります。

委員：わかりました。ありがとうございます。

委員長：今のご説明でとりあえず大丈夫そうということで、はい、ありがとうございます。みどりの南を例にすると第2回と第3回を一緒にということなので、今日のうちにその校名選定にあたっては、詰めることがたくさんあるということですよね。なので、皆さんのご意見頂戴できればと思いますので、よろしくをお願いします。では、公募をするという方向でお話し合いを進めていきたいと思うんですが、その後に公募をする場合は例1、例2の両方があるんですが、集計結果をもとに、もう一度アンケートをかけるというのが①です。集計結果からこの委員会において、校名を選定していくというのが②です。ですので、どちらかをこの場で選んでいただいて、またその先を進めていきたいと思うんですが、いかがでしょうか。ご意見が出ないようなので、こういうとき多数決ってあんまり好きじゃないんですけど、ご意見を表明していただければと思いますので、公募にあたって例1の方法で進めていくのか、例2の方法で進めていくのか、挙手をお願いしてもよろしいでしょうか。では公募をした後に、もう一度集計結果をもとにアンケートを行い選定していくという、例1の方で進めていきたいとお考えの方、挙手をお願いします。13名。わかりました。では例2の方ですね。公募した後、集計結果をもとに本委員会において、校名案を選定していくという案で進めたいというご意見の方。意見表明した方がいいです。ではお1人ということで。では例1の方がたくさん挙げていただきましたので、公募をした後、集計結果をもとにアンケートをもう一度行い、アンケート結果から校名を選定していくという方向で進めていきたいと思います。よろしいでしょうか。では、公募アンケートを実施していくということで、具体的に資料を上げていただいているので、先ほども触れてい

ただいているかなと思うんですが、もう一度ご説明お願いできますか。

事務局：では公募及びアンケートについて説明させていただきます。対象は栗原小学校、栄小学校、九重小学校の児童や保護者、また通学区域内にお住まいの地域の方々が考えられるかと思えます。期間については、今後の校章デザインの作成期間などを考慮しまして、案なんですけれども来週中に校名案の募集を開始し、応募期間を3週間程度設け、11月の7日ごろまで実施します。その後、事務局の方で応募用紙の回収や集計を行いまして、アンケートの準備をするために、1週間程度お時間いただきまして、アンケートを11月の18日頃から末ごろまでの10日間程度の期間で実施し、方法については、みどりの南と同様に児童は応募用紙、保護者や地域の方には電子の形を使用する方向で、資料6にですね、保護者宛の通知文と児童用の応募用紙、それからアンケート用紙を作成させていただいております。アンケートについては公募をした結果、候補をいくつに絞るかとか、どういう方法で候補を絞るかなどについても、本日の委員会で決定していただけますと、この委員会終了後に公募とアンケートを事務局の方で実施させていただきますまして、次の委員会ではアンケート結果を皆様にお示しすることができるかなと考えております。ただ、アンケートの校名候補の選定について、必要であればもう一度会議を開催させていただくということも考えておりますので、その辺りを協議の方、よろしく願いいたします。

委員長：今、具体的な期日、期間もお示しいただいたところなんですが、改めて公募アンケートの内容について、ご意見を頂戴したいと思いますので、よろしく願いします。まずは、公募する期間ですね。終わりの方は11月7日ということでお話いただいたんですがスタートできるとすると、どれぐらいになりますか。3週間で先ほどおっしゃいましたね。

事務局：そうすると今日の委員会の後に通知文や応募用紙などを整えさせていただきますまして、来週の週明け月曜日か火曜日に学校さんの方に児童宛のものは

お持ちさせていただいて、保護者の皆様に通知をしていただく。もし、地域の方に範囲を広げた場合、15日からの区会回覧で公募について、区会の皆様に周知するというをこちらの方で動けますので、来週の頭から開始できるかなというふうに考えております。

委員長：公募する範囲について確認をさせていただきたいんですが、もちろん児童、九重小学校と栄小学校と栗原小学校の児童は対象になると思います。あと保護者の方ももちろん対象になると思いますが、地域の方を今言った学校のすべての地域の方という理解でよろしいでしょうか。新設校の地域の切り方はちょっと私たちには判断できかねるんですけど。

事務局：3校の通学区域の中の新設校の地域の方だけということも可能です。

委員長：いかがですか委員の皆様。なかなかそうすると限定されてくる。もちろん栗原小学校はすべての地区にお住まいの方に公募がかかると思うんですが、ただ、九重小学校さんと栄小学校さんがそうすると、地域で分かれるっていうことになって、うちの方はこんなの来ないんだけどっていうお話になるかもしれないってことは想定できるかなと思うんですがいかがでしょうか。はい、お願いします。

委員：さくらの森に住んでいるんですが、今回さくらの森地区と上境地区が栄小から新しい小学校になるんですが、上境の方は多分、回覧板があると思うんですが、さくらの森の方は回覧板はなくて、なので地域の方に回す方法としては、その地区にある施設と言ってもスーパーしかないとなると、地区の方にお知らせをするというのがちょっと難しいのかなとは思いました。

委員長：先ほどどこかに書いてあった掲示等をしてお知らせをするっていう文言があったかなと思うんですが、それだとなかなか周知しきれないというか、期間が終わってしまってからそんなのあったのねっていうことになりかねないかなと思うんですが、ちょっとその辺りなかなか難しいかと思う

んですけど。市のホームページにはもちろん掲載されるかと思うんですが、市のホームページに掲載して、この地区の方限定ですみたいな文言を添えるということでしょうか。ただそれでもきっとホームページはご覧にならないとか、なかなかそういう公共の施設にもいらっしゃらない方も中にはいらっしゃるかなと思うので、ちょっとそこまでは難しいんですかね。はい、お願いします。

委員：流星台に住んでいるんですが、流星台も回覧板がないんですけれども、例えば今、幼稚園に通っている方で年長さんの子とか、その保護者の方は多分、開校のときに小学校に上がるので、興味があるかなと思うんですけど。今住んでいる地区の幼稚園に通っている幼稚園に何かお知らせみたいなことはできないんでしょうか。

委員長：なるほど、令和8年度に小学校に上がってくるお子さんたちのことまで広範囲を考えてということですよ。興味のある方はご覧いただけるかなと思います。みどりの南のときにも多分こういう議論って上がっていたかなと思うんですけど、どこまでの範囲かっていうのはなかなか難しいかと思うんですが、その時のちょっと経緯等もお話しただけると助かります。

事務局：はい、みどりの南では公募を行った際は、区会回覧でまず周知しているのと、あとは地域のスーパーとかの商業施設にチラシを掲載させていただいたりしております。幼稚園や保育所などに配布は、前はしていない状況です。

委員長：配布はしていないけど掲示もしていないですか。

事務局：していません。

委員長：そうすると、みどりの南のときにはいずれ上がってくるお子さんたちは公募の対象にはなっていなかったということですよ。

事務局：直接、その次の年の新入生のご家庭に情報をお届けしたというところ

はしていません。

委員長：そのあたりも委員の皆様からご意見頂戴できればと思うんです。新しく入ってくるであろうお子さんたちをお持ちのご家庭に周知する必要がある。いや、そこまではすごく大変だからそこはやめようとか、そういうご意見も頂戴できれば大変助かるんですが、いかがでしょうか。なかなかここで聞いてしまうのも難しいかと思うんですけど。はい、お願いします。

委員：そろそろ新入生の身体測定が各小学校であると思うんですけれども、そういうところで、こういったことがあるよっていうのを知らせていただくっていうのは、小学校の方ではできないんでしょうか。

委員長：就学時健診のときに、保護者の方にそのようなご説明をするという方法もあると、今ご意見を頂戴したんですがいかがでしょうか。

事務局：事務局です。実施する健康教育課さんとも少し協議が必要かと思えますけれども、こちらの方でそういった資料であったりとか、こういったことやりますよ、みたいなものを皆さんにお配りするよう、入れるのかそれとも何かポスター的なものでお知らせするか、ちょっとその辺りは検討しますけれども、そういった形も可能ではございます。

委員長：栗原に関しては、1ヶ所にきつとお集まりになっていただいているんですよね。ただ栄小学校さんの場合は、お子様について一緒に検診を回られるということなので、そうすると皆さんがおとおりになるところに掲示をするような形ですかね。最初に集まる時にじゃあご説明できればいいんですかね。はい、お願いします。

委員：先ほどポスターっていうお話があったんですけども、今、学校を作っているんで、そこにもポスターを貼っていただくのが一番地域の方も通るので、周知していただけるのかなというふうに思いました。もしポスターが作成可能であれば。以上です。

委員長：はい。今、ポスターをということで、ご意見を頂戴いたしましたので、

もし可能であれば。

事務局：工事業者への確認も必要ですが、可能であればポスターの掲示っていうのはできるかと思います。

委員長：では、ちょっと改めてまとめたいと思うんですが、まず3つの小学校の児童ですね、それから保護者の皆様、あとは地域住民の方、こちらは区会があるところは回覧板で、ないところは公共施設等にポスターを貼るか、そういう手だてをとっていただいて、あとは今、小さいお子さんをお持ちのご家庭、特にその10月あたりに、就学時健診がありますので、その時にご来校いただける保護者の皆様にはお手紙ですかね。そういうものをお配りして周知するという方向で、その範囲ぐらいでよろしいでしょうか。なかなかちょっと範囲がかっちり決まらないんですけど、そういう形でいきたいと思います。では公募が終わって1週間ほどアンケートの準備の時間があって、そのあと先ほどのスケジュールですと11月18日から11月30日ぐらいの期間で公募結果をもとにアンケートを行うということだったんですけれども、こちらに関しては、何かもうちょっと長い方がいいとか、期間が短い方がいいとか、ご意見いただければ。はい。

委員：アンケートも回覧板とかでやるんですか。アンケートとは、保護者と子供だけですか。

委員長：みどりの南のときには、子どもたちだけでしたっけ、子供と保護者の方でしたか。

事務局：みどりの南は地域の方も同じで、公募と同じ対象でアンケートも実施しております。ただ区会の回覧については、回覧の期間でちょっと時間がかかってしまったりというのもあるので、アンケートの募集期間によっては、ちょっと区会回覧というのは難しい可能性もあります。

委員長：では、先ほど事務局の方からお示しいただいたスケジュールで、はい、お願いします。

委員：併せてお知らせすることってできるんですか。公募とアンケートをいつやりますということについて。

事務局：公募を周知する際に、この次のこのぐらいの時期に、この後アンケートをやりますっていうようなところを少しご案内することは可能かと思えます。

委員：そうすると区会回覧に載せられるんだったら広げるんでいいのかなと思うんですけども。

委員：今とりあえず幅広く募集する。区会も含めて、商業施設にもポスターを置いていう話でしたかね。そうすると10月に選挙がありますよね。例えばその市の体育館とかに、多分、みんな行くと思うんですけど、栗原の交流センターだったりとか。ポスターの製作が間に合えば、対象の地区のところだけ周知するでも、そこにポスターを貼ってもらうとかプラスしていいのかなと思ったんですけど。

委員長：ご対応が可能であればだと思うんですが、大丈夫ですか。

事務局：交流センター体育館などにチラシを掲示させていただくのは可能です。

委員長：そうするとより広い地域の皆様にご覧いただけるかなと思います。ありがとうございます。ちょっと心配になったのは地域住民の方の中で電子申請が得意ではないという方も中にはいらっしゃるのかなと思うんですが、みどりのの時って、市役所に紙媒体を置いていただいたりしましたか。

事務局：みどりのの際は、児童生徒以外は皆さん電子申請の方で、公募もアンケートも実施していただいているという状況です。

委員長：わかりました。ではそのようにということで、委員の皆様にもご理解いただいてよろしいでしょうか。お願いします。公募を行った後に当然集計結果が出てくるんですけども、ものすごい数がみどりの南のときには上がってきたんです。そこから絞り込んで、準備委員会の中では、3つから7つぐらいかなとは考えていたんですけど、最終的に絞り込んだのは9つ

でしたか。ひらがな表記、漢字表記とか、その微妙に違うところも拾い上げていっているので9つということになったんですけれども。今からお話いただくのは公募をかけた結果、何個選定してアンケートに回すかというところを決めていきたいなと思うんですが。数的なものです。いかがでしょうか。

委員：みどりの南の時にはどのように決めていたんでしょうか。

委員長：みどりの南のときには、公募で上がってきたものすべてを一覧にさせていただいたんですよね。その中で数の多いもの、今おっしゃっていただいたように、これだけの数のものがこの選定されてますっていうので、絞っていただいたっていうのはあるんですが、でも、全部を委員の皆様にはご覧いただいた上で、その中からその数で切るっていうだけではなく、数は少ないんだけど、これはいいんじゃないみたいな候補も、もしかしたらあるかもしれないので、そういう意味では皆様に全部ご覧いただきます。ただ、ある程度絞っておかないともものすごくお時間がかかって、ものすごく手間がかかるかと思うので、できればいくつぐらいで絞っておこうかっていうご意見を頂戴しておくに進めやすいのかなというに思ったんですが。

委員：みどりのの方が9つってことだったんですけど、最初から9つだったのか、それとも最初は5個ぐらいってなってから9つまで増えたのかというのはどうなんでしょうか。

事務局：正確な数ではないんですけども、出てきた名前だけをざっと調べると多分200とかの数が出ております。最終的にアンケートするという形になった、こちらの9個というのでも、みどりの南というのがどうしても地名としてもありましたので、票数が非常に多くて、30パーセント以上がそこに集まってしまったというはあるんですが、実際、このみどりの南学園というところまででも、実は5票ぐらいになってまして、もうそれ以降のものは多くて3票、あとは1票がすごくいっぱいでした。どうしても公募

という性質上、それは避けられないのかなと思うんですけども、こちらの9つという形で選んだ時点で、得票数5とかそのぐらいの形にはなってはおりました。

委員長：選定の前に委員さんたちでやっぱり3個から7個っていうふうに切ってはあったんですが、やっぱり実際のものを見ると、子供たちのこんな思いが詰まっているよねとか、保護者の方のきっとこんな思いが詰まっているよねってのやっぱりこう私たち受けとめるので、ここもっていうのでだんだん増えていて最終的に9つになったっていうことなんです。後は先ほど申し上げた、ひらがなか漢字かという表記とかあと順番が微妙に違うとか、入れ替えとか、そういうのもあったので、9つになりました。今回はどういたしましょう。ある程度何個って決めておいた方が進みやすいのかなと思います。

事務局：事務局です。今、こちらである程度個数という形もありますけども、もちろんもう一度皆様にお手間をかけてしまうんですけども、公募期間終わった後に一度お集まりいただいて、全部見て、じゃあ何個にしようということでお集まりいただくか、その程度であればオンラインとかでもできるかもしれませんけれども、そういった形でもう一度集まるという形も可能ではございますので、そこも含めてご検討いただければと思います。

委員長：そうすると先ほどお示しいただいたスケジュールよりも1回多くお集まりの時間があると思うんですね。どうしますか、結果を見てからにしますか。そうするとパーセンテージもね、どれぐらいの数が集まっているというのもはっきりはするんですけども、どうでしょう。はい、お願いします。

委員：今までできた小学校はみどりのとか研究学園って地区名がはっきりしていたのがあったと思うんですけど、今回それがありませんよね。住所は春

風台だけど、多分、今は春風台が多いけど、そのうちさくらの森とか流星台の方が多くなるだろうし、もう春風台の人は中学生もいっぱいいるので、多分票数が割れるというかみどりの南みたいに5票も集まるのかなっていうのが何かちょっと懸念されます。懸念というか、何か地名で言ったら春風台なんですけど、そんなに全面的に春風台の票が出るかなと。よくわからないけど好きな名前をつけちゃう子とかも多いんじゃないかなと思います。個人的には、オンラインで可能であればもちろんオンラインの方が助かるんですけど、1度みんなを確認してどのぐらい絞るかというのを踏まえた機会があってもいいのではないかなと思います。ちなみに、秀峰でしたっけ。あれはどうやって決めたんですか。あそこはなんか名前が筑波は入っているんですけど地区って感じではないですが。教えていただければと思います。

事務局：事務局です。秀峰筑波の地域になりますと、ちょっとここまでそういった市民の皆さんにお聞きするということまでの作業をしていないというのが実情だったかなと思います。概ね教育委員会で定めていくってことで、保護者の方々との連絡協議会というのはありましたけれども、広く意見を聞きますという作業までは行っていなかったかなと記憶しております。

委員長：どうでしょうか。今、方向性としては、ここで数のある程度絞り込んでおいて、作業を進めていくという方法が1つ。あともう1つは公募が終わった段階で、また委員の皆様にお集まりいただいて、結果を見て、じゃあどれぐらい絞っていかうかって言うのをお話いただくっていう方法の2つが挙がっているんですが。はい、お願いします。

委員：大体5つぐらいでいいのかなとは思いますが、やはり1度せっかくこうやって集まって、こういうお話もしていると思いますので、もう一度11月くらいに、公募が終わってアンケートを始める前の1週間ぐらい

空きがあると思いますので、その時にもう一度集まってお話というか、しっかりと見定めてやった方がよろしいのかなと思います。以上です。

委員長：皆さんからいただくご意見なので、さらに丁寧に検討を加えるという意味で、今、ご意見を頂戴しました。いかがでしょうか。はい、大きくうなずいてくださった方がたくさんいらっしゃるので、ではその方向で。そうしますと事務局の方にお聞きしますが 11 月 7 日を締め切りとすると次の週の頭ぐらいですか。ちょっとご検討いただければと思います。

事務局：公募を 7 日までにしますと、児童の皆様の応募用紙を次の日に学校さんに取りに行かせていただいて、そこから集計をさせていただくので、次の 11 月 11 日の週の半ばぐらい、13 日、14 日辺りでお願いできればと思うんですが、準備委員会を開催して、平日 1 日でこちらの方で準備をさせていただくので、もし木曜日に委員会となると、翌週からはアンケートが実施できるかなと思います。

委員長：そうすると次回の皆様のご予定を合わせるということが出てくるんですが、大丈夫ですか事務局さんはタイトじゃないですか。そうしますと案の校名選定についてということは、大体この場で議論することは尽きたかなと思うんですが、よろしいでしょうか。

事務局：事務局です。確認させていただきたいんですが、対象は栗原小、栄小、九重小の児童、保護者とこの区域内の地域の皆様ということでよろしいでしょうか。

委員長：あと就学時健診でいらっしゃる保護者の皆様、もちろん地域の皆様に入ると思うんですけど、そこもお願いします。新入生ですね。

事務局：あと周知については区会回覧とあとは市の施設への掲示と就学時健診の際の周知というのをこちらの方で動いていきます。あと選挙の会場、交流センターや体育館にポスターを掲示するという形で公募の方を実施させていただきます。方法が、児童は応募用紙で保護者や地域の皆様は電子と

いう形で応募用紙については、お配りしている資料6の2枚目、3枚目。

こちらのような形で実施させていただいてよろしいでしょうか。

委員長：何かこのアンケート用紙に加えた方が良いということがあれば、ご意見をいただければ助かります。はい、お願いします。

委員：応募用紙に応募したら、いつにアンケートが行われるなどが書いてあると、子ども達も応募したものがどうなっていくのかというのが分かって良いのかなと思います。

委員長：先ほど周知のときにもアンケートまでの流れをというご意見頂戴しましたので、それと同じように子供たちにも見通しを持って取り組めるようにお願いできればと思います。

事務局：ではこちらのピンクの枠の下に、この後アンケートを実施して、校名案を選定するという流れがわかるように付け加えさせていただきたいと思います。

委員長：議事は終了したので、事務局の方にお返ししてもよろしいでしょうか。何かあと詰めることありますか。

次回の日程について協議

委員長：何かご質問等は最後にありますでしょうか。お願いします。

委員：一番最後にちょっと初歩的なことで確認させていただきたいんですけど、こちらの小学校は小中一貫校になるんですか。ゆくゆくは中学校ができるんだっていう噂を聞いていたんですけども、小学校だけなんですか。それともゆくゆくは中学校も建てられる予定なんですか。

事務局：現段階では、先ほどもこれまでの経緯というところで示したとおり、基本的には桜中学校の下に栗原小、栄小、九重小と今回の新設校の4校で1つの学園を作るようなイメージです。保護者説明会であったり、地域の

説明会の方を実施した時にも、市の方でお話はしていますが、今後、桜中学校が小学校用地の隣に移転するという検討はしています。

委員長：他に、ありますでしょうか。それではないようですので、初日から長時間にわたりご協力いただきましてありがとうございました。これにて第1回準備委員会を終わりたいと思います。

6 閉会